

# 第1章 策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

少子超高齢化の進展や人口減少社会(\*1)の到来を起因とする人口構造の変化などによる、地域社会におけるコミュニティの希薄化や人手不足の深刻化などは、私たちの暮らしやまちの活力に大きな影響を及ぼすと考えます。

前市民活動推進計画では、様々な市民活動が地域において効果的に機能し、着実な成果を上げられるよう

- ① 市民活動に対する認知度・信頼度の向上
- ② 市民活動の自立化・持続化の推進
- ③ 市民活動団体が活躍する機会の拡充

を基本指針として、市民活動による地域社会の活性化に取り組み、情報発信や拠点施設の拡充、若者や女性の市民活動への参加、環境の整備など一定の成果を上げました。

一方、市民活動に関する団体向けアンケート調査によると市民活動が停滞傾向にあり、地域からも「活動が盛り上がらない」、「活動がそれぞれの範囲に留まっており形骸化している」、「NPO法人などは資金繰りが厳しい」など、市民活動の充実、ひいてはこれからのまちの活力に影響を及ぼす多種多様な声が上がっています。

こうした声や人口構造の変化、地域コミュニティの希薄化、地域課題の多様化などを踏まえ、時代や地域の変容や課題を的確に捉え、若い世代の活躍や大学、企業との連携など、私たちは、「**自分たちのまちは自分たちでつくる**」という主体性を尊重しながら、市民活動を通じて、未来に向けた「暮らしの豊かさ」を実現することを目指すべきであると考えます。

(\*1) 人口減少社会

出生率の低下などを背景に、出生数よりも死亡数の方が多く継続して人口が減少する社会。日本においては2000年代後半、もしくは2010年代以降、その局面に入ったとされる。

## 第2章 計画の中間見直し

### 1 中間見直しの趣旨

本市では、2019年（平成31年）4月に「藤沢市市民活動推進計画（2019年度～2025年度）」を策定し、「市民活動の息づくまち 誰もが個性の輝きを放つ未来へ」という市民活動推進ビジョンを掲げ、様々な取組を進めてきました。

しかしながら、2019年度末から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の影響により、多くの市民活動団体が活動場所の制限やイベント等の事業の縮小により、全体的に活動がしづらい状況が続き、現在もその影響が残っています。一方で、市民活動団体は貧困や孤立などといった深刻化する地域の課題に対し、いち早く食料や生活用品等を届けるなど、その柔軟かつ迅速な活動は、高く評価されています。加えて、新型コロナは市民活動に対するDX（\*2）の浸透に大きな影響を与えており、2021年度（令和3年度）に実施した市民活動団体への調査結果からも、Web会議システムの活用や、オンラインでのイベント開催などが進んでいることが確認でき、団体運営のほか活動内容等にも新たな変革をもたらしています。

こうしたことから、これらの社会状況の変化に加え、SDGs（\*3）の浸透や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）を契機としたボランティア文化の深まりのほか、多様な主体による協働の視点とともに、複雑化する地域の課題等を捉える中で、基本施策を中心に計画の中間見直しを行いました。

#### (\*2) DX (Digital Transformation)

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念で、2004年（平成16年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したものの。

#### (\*3) SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

2015年（平成27年）に国連総会において全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

## 2 地域が抱える課題と今後の方向性

全国的な社会問題となっている、2025年問題(\*4)を目前にする中で、超高齢社会と生産年齢人口の減少は、本市においても、今後直面する深刻な課題と言えます。また、これら課題の更なる進展と、団塊のジュニア世代が65歳以上の高齢期に入る、いわゆる2040年問題(\*5)も、同じく大きな課題として認識しておく必要があります。さらに、地域においては、住民同士の支え合いや、歴史・文化、防災等といった、これまで地域の基盤を支えてきた、自治会・町内会をはじめとする地縁組織は、2021年度(令和3年度)に実施した市民アンケート調査の結果からも、市民の参加頻度の低さが見てとれ、担い手不足等の課題が深刻化しています。加えて、社会的孤立や貧困、差別などといった、様々な要因が入り組むことにより、地域の課題は複雑化・複合化してきています。

一方で、新型コロナウイルスの影響により、私たちの生活・社会は、大きな変革の中にあります。働き方やライフスタイルの変化は、これまで課題の一つであった「時間」を生み出し、市民活動を知る、体験する、始める、続けるといった、あらゆる機会の創出につながっており、先の市民アンケート調査の結果においても、市民活動への参加意向は、前回の調査時よりも増加しています。

SDGsの浸透や東京2020大会を契機としたボランティア文化の深まりなどにより、社会貢献という意識の醸成が進む中、あらゆる地域課題の解決に向け、市民活動もその一翼を担う存在として、大きな期待が寄せられています。また、民間企業によるCSR(\*6)活動の推進、更にはCSV(\*7)経営や、それに関連する事業等の模索が進む中、今後は、多様な主体が共に有機的に連携・協働しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

### (\*4) 2025年問題

団塊の世代が2025年(令和7年)頃までに75歳以上に達することで、介護、医療費等の社会保障関係費の急増をはじめ様々な影響が懸念されること。

### (\*5) 2040年問題

人口減少社会の更なる進展と、団塊のジュニア世代が2040年(令和22年)頃までに65歳以上に達することで、これまで以上に、労働力不足や社会保障制度の持続性などについて様々な影響が懸念されること。

(\*6) CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任)

企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。

(\*7) CSV (Creating Shared Value : 共通価値の創造)

民間企業において、社会的ニーズや社会問題の解決に取り組み、社会的価値と経済的価値の創出を実現し両立させようとする経営フレームワークのこと。

## トピックス

### 市民活動は世界を救う第一歩？

#### ～ 市民活動とSDGs ～

『生活に困っている人たちを少しでも助けたい』

『色んな差別や偏見を無くしたい』

『この綺麗な海をずっと守っていききたい』

市民活動は、以前より、社会または地域の課題を自分たちで解決するという、市民一人ひとりの想いから生まれ、育まれてきました。

そして、その多岐にわたる活動は、現在、世界的に取り組みが進められているSDGsの理念、そして17のゴールにもつながる部分が多く、極めて親和性が高いと考えられることから、近年、市民活動には、これまで以上に大きな期待が寄せられています。

こころがチョット動いた時、それは世界を救う第一歩かもしれません。



## 第3章 市民活動推進ビジョン

### 1 市民活動推進ビジョン

#### 市民活動推進条例第3条（基本理念）

市民活動が豊かな地域社会の形成に果たす役割を認識し、その自主性及び自発性の尊重を基本として、市、市民活動を行うもの及び事業者は、相互に尊重しつつ、対等の関係で、協力して市民活動の推進に努めるものとする。

市民活動を取り巻く状況、これまでの市民活動の推進に関する取組及び継続して取り組むべき課題や市民活動の裾野を拡げ、生き生きとした個人の活動を進める機会の創出など、市民活動を推進することで、将来めざすまちの姿を、上記の基本理念をもとに、市民活動推進ビジョンとして次のとおり定めています。

市民活動の息づくまち

誰もが個性の輝きを放つ未来へ

### 2 市民活動推進計画の位置づけ

市民活動推進計画は、市民活動推進条例第8条に基づき定められた（1）活動場所の整備（2）情報の収集及び提供（3）市民活動を行うものに対する支援（4）市民、市民活動を行うもの、事業者及び市の連携並びにこれらの交流の推進の4つの基本施策の柱を踏まえ、現状や課題を分析し、解決に向けて市民活動支援施設などによるサポートやコーディネート機能の充実などの取組を具体化するものです。

### 3 計画の期間

計画の期間は、2019年度から2025年度までの7カ年としています。

また、計画期間の最終年度である2025年度には、基本指針やその施策等についての成果や効果などの分析、課題などを検証し、次期計画の策定に活かしていきます。

2019年度  
第4期推進計画スタート

2023年度  
推進計画中間見直し

2025年度  
次期推進計画の策定作業



## 第4章 推進ビジョンの実現に向けて

協働という視点でそれぞれの団体や個人が持つ経験や知識などをつなぎ、その輪を重ねていくネットワークの構築、地域での自発的な活動を生み出し未来につなげるための地域における支援の強化、新たな参加を促す取組や交流機会の提供を進めることによる幅広い意見・提案の吸い上げを行い、市民活動推進ビジョンの実現をめざします。そして、市民活動支援施設がサポートやコーディネートの実質を図るとともに、3つの基本指針を総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

### 1 ビジョンの実現に向けた3つの基本指針

#### 基本指針 1 市民活動への参画促進

◆市と市民活動支援施設が連携して、市民活動への参画のきっかけづくりをはじめ、新たな気づきと活力を創出するサポートや楽しく暮らしやすいまちづくりに向けた柔軟な仕組みづくりを進めます。

#### 基本指針 2 市民活動を支援する体制の充実強化

◆暮らしや多様性を尊重する視点にたって、地域課題の解決に向けた活動が市域全域で持続的・発展的に取り組まれるよう、市民活動団体の事業戦略など、運営や活動をサポートする体制の充実強化を進めます。

#### 基本指針 3 多様な市民活動の創出

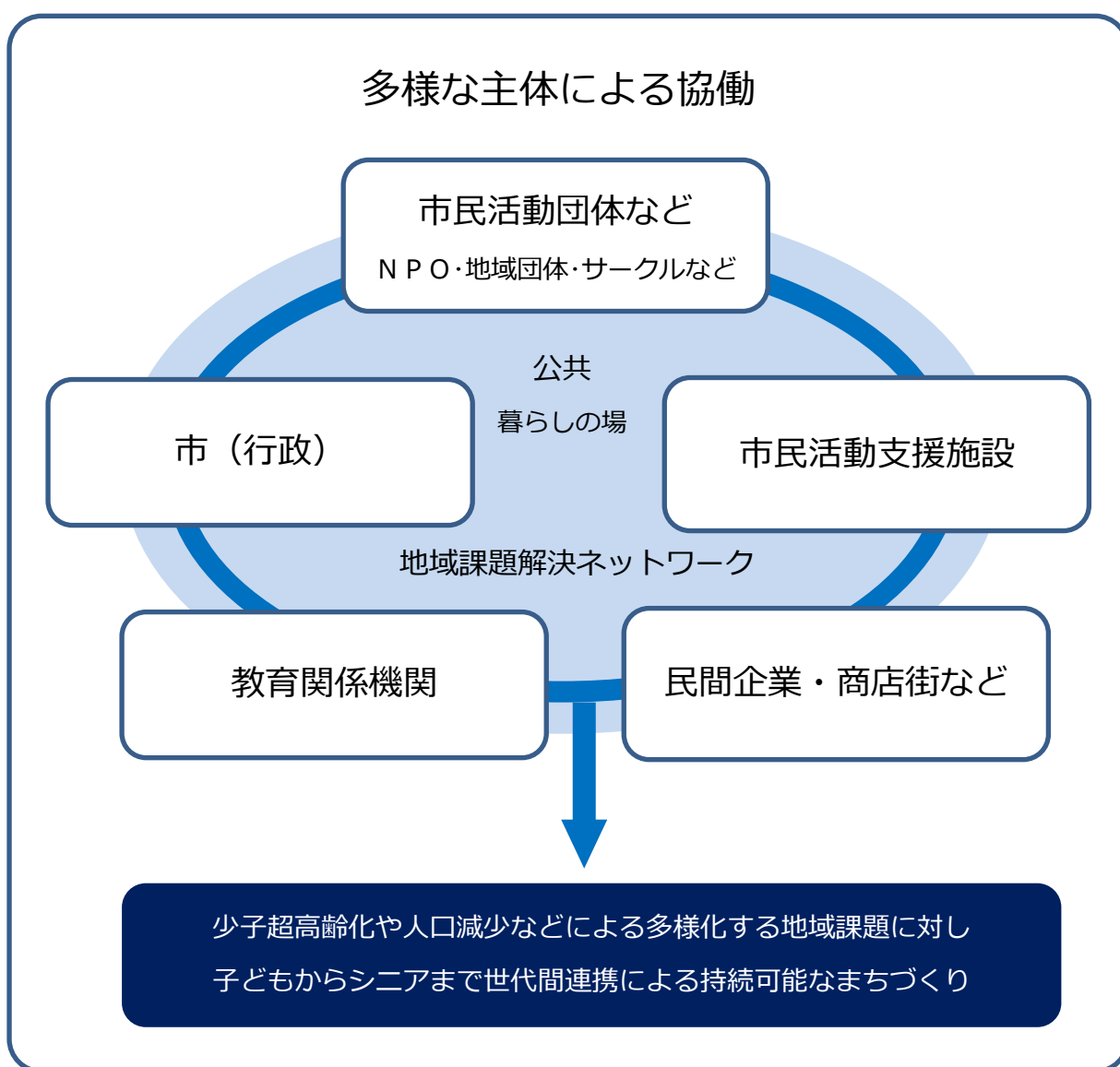
◆暮らしの豊かさをめざすため、地域社会の活力を高める多彩な取組が生まれ、市民活動団体相互の協力、連携や学校、企業、NPO、市などが交流できるよう多様な市民活動の創出を進めます。

## 2 藤沢がめざす協働の姿

目標を共有し、ともに力を合わせて取り組む協働は、「暮らしの中の気づき」や「自分たちのまちをもっと良くしたい。自分たちのまちは自分たちでつくる」という一人ひとりの思いから始まります。

地域を知り、地域を良くするアイデアを考え、実行してみても仲間を増やす。こうした一連の動きが、藤沢のまちに様々な良い変化をもたらすと考えます。

このような動きが、子どもから若者、シニアに至るまで多様な世代間での連携に発展することで、地域で人が生まれ、愛着が生まれ、地域に根差した持続的な市民活動が育つ好循環を生み出すべく、施策を推進してまいります。



## 第5章 基本指針を具現化する施策

### 基本指針 1 市民活動への参画促進

市と市民活動支援施設が連携して、市民活動への参画のきっかけづくりをはじめ、新たな気づきと活力を創出するサポートや楽しく暮らしやすいまちづくりに向けた柔軟な仕組みづくりを進めます。

#### 【基本施策】

#### 1-① 市民活動に関する多様な情報発信の推進

市民活動に関する情報について、市の広報紙等のほか、SNSをはじめとした多様な手法による情報発信を推進します。また、様々な場面や機会を捉え、関係機関等とも連携した、より効果的な情報発信に努めます。

#### 1-② 市民活動について気軽に体験・参加できる取組の推進

市民活動支援施設の認知度の向上や利用促進を図り、関係機関等とも連携を図るとともに、「チーム FUJISAWA2020」等の仕組みを活用しながら、様々な世代が体験・参加できる取組を進め、共生社会の実現につなげていきます。

### 基本指針 2 市民活動を支援する体制の充実強化

暮らしや多様性を尊重する視点にたって、地域課題の解決に向けた活動が市域全域で持続的・発展的に取り組まれるよう、市民活動団体の事業戦略など、運営や活動をサポートする体制の充実強化を進めます。

#### 【基本施策】

#### 2-① 多様な活動支援や運営支援の充実

市民活動支援施設による各種相談や講座、コーディネート等の充実を図るとともに、「ミライカナエル活動サポート事業」等を通して、市民活動団体の持続可能な活動につながる支援の充実に努めます。また、関係機関によるネットワークの構築や活用を図り、市民活動の活性化につなげていきます。

#### 2-② 市民活動を行う場所の確保及び利便性の向上

今後の地域コミュニティ拠点施設のあり方を検討する中で、市民活動が持続的・発展的に取り組めるよう、空き家の利活用を含めた市民活動を行う場所の確保や利便性の向上を図ります。



## 基本指針 3 多様な市民活動の創出

暮らしの豊かさをめざすため、地域社会の活力を高める多彩な取組が生まれ、市民活動団体相互の協力、連携や学校、企業、NPO、市などが交流できるよう多様な市民活動の創出を進めます。

### 【基本施策】

#### 3-① 地域における課題解決に向けた取組の推進

地域における課題解決に向け、市民活動支援施設が地域の関係団体等と連携し、各地域の課題を捉える中で、市民活動団体がもつ知識やノウハウ等を活用し、講座や交流会等の開催、アウトリーチ等による支援を推進します。

#### 3-② 多様な主体による協働の推進

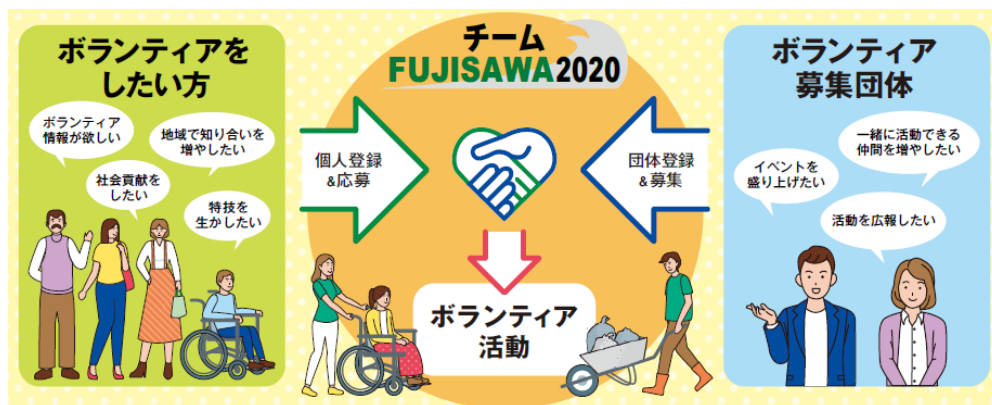
持続可能なまちづくりに向け、多様な主体が有機的につながるきっかけづくりに取り組みほか、市民活動支援施設によるコーディネート等を通じ、協働の取り組みを重ねながら、多様な市民活動の創出を図ります。

## トピックス

### ボランティアポータルサイト ～ チーム FUJISAWA2020 ～

藤沢市では、「シティキャストフジサワ」や「2020応援団 藤沢ビッグウェーブ」といった、東京2020大会での市民参加の盛り上がりを継続するレガシー事業として、ボランティアのポータルサイト～チーム FUJISAWA2020～を開設しています。このサイトでは、気軽にボランティアの募集・応募ができるほか、ボランティアの体験談や様々な分野の活動情報などを掲載しています。

ちょっと空いた時間に、自分に合ったものから気軽に始めてみませんか？  
また、団体の皆さんは、一緒に活動できる仲間を増やしてみませんか？



チームFUJISAWA2020

検索



## ふじさわの未来に向けて

まちの未来はどのようにつくられていくのでしょうか。それは、そこに暮らす市民一人ひとりがどのような未来を望むのか、そして望む未来を実現するためにそれぞれの領域においてどのように行動していくか、ということに関わることです。思いと行動が未来をつくっていきます。

市民活動はまさにそのような未来をつくるプロセスそのものです。市民活動は誰かに指示されてやるのではなく、自分たちの思いを土台に、それぞれが必要な資源をあつめて、周囲と力を合わせながら行うものであり、何をどのようにするかは市民一人ひとりにゆだねられています。ですから、そうした多様な市民活動が広く行われていることは、市民が主体となってそのまちの未来をつくっている状態だと言えるでしょう。

このような観点から、本委員会は、多くの方に市民活動に目を向けていただき、また、それぞれが相応しい仕方に関わっていただくことを願っています。そのことを「市民活動の息づくまち」というビジョンで表現しています。

この推進計画は、わたしたちの未来をつくる営みを支えるための計画です。わたしたち一人ひとりが望ましい未来を思い描き、それに向けて安心して、楽しみながら行動することができるまち。そのような、未来に向けてワクワクできる「ふじさわ」であることを願っています。

第11期 藤沢市市民活動推進委員会

